

一般競争入札(総合評価落札方式)に関する質問及び回答(Q&A)

最終更新日 2022年3月16日

独立行政法人情報処理推進機構

件名: 「マイナンバー取扱業務」

項番	資料名	頁番号	項目名	質問内容	回答内容	回答掲載日
1	Ⅲ. 仕様書	p. 21(4.1.)	業務範囲	現行、収集対象者情報一覧CSVなどデータ授受のためCSVをマイナンバー専用端末に移動する方法は、どのような方法を実施しているか教えてください。	業務に使用している端末から、パスワード付きUSBを使用し専用端末まで移動している。	2022年 3月16日
2	Ⅲ. 仕様書	p23(5.1.)	初期導入作業 2)	弊社情報システムへのアクセス方法として、貴機構既設のインターネット回線にて、SSL通信(EV認証証明書)、2段階認証となりますが、要件として満たしていますでしょうか。	満たしている。	2022年 3月16日
3	Ⅲ. 仕様書	p23(5.1.)	初期導入作業 2)	「なお、<図2:現在の業務フロー>を参考にしたうえで、IPA側の担当者の事務処が増えないようにすること。」について、運用要件部分の「随時、保管マイナンバーデータの確認」は、情報システムの画面表示による確認で問題ないでしょうか。	<図2:現在の業務フロー>の運用要件は仕様書上の運用要件6. 1)と対応するものである。運用要件6. 1)にて「IPAが閲覧及びデータ利用が可能であること」とあるため、画面表示だけでなく、何らかの形でデータとして利用できる形式に出力可能な必要がある。作業工数は項番4を参考にそれより過度に増えなければよい。	2022年 3月16日

4	Ⅲ. 仕様書	p23(5.1.	初期導入作業 2)	「なお、<図2:現在の業務フロー>を参考にしうえて、IPA側の担当者の事務処理が過度に増えないようにすること。」について、運用要件部分の「マイナンバー登録データ(CSV等)」は、CSVでのダウンロード操作をする認識で間違いないでしょうか。間違いない場合、弊社の手順としてはマイナンバー参照画面では参照のみで、マイナンバーデータのダウンロードについては、情報システムにメニューを設けずBPOへ依頼していただきBPOでマイナンバーデータを準備し情報システムの授受機能で実施する仕組みとなりますが、「過度にならない範囲」との認識で、問題ないでしょうか。	現在の運用では「マイナンバー登録データ(CSV等)」は①現受託者BPOサービスメニュー上でCSVのデータを受託者に発注し、②現受託者がマイナンバーデータを準備し、③現受託者BPOサービスメニュー上でCSVでのダウンロード操作をしている。同程度の作業工数であれば問題ない。	2022年 3月16日
5	Ⅲ. 仕様書	p23(5.1.	初期導入作業 3)	「IPAで保管しているマイナンバーについて、受託者へのデータの受け渡し(CSV形式データのアップロード等)でマイナンバーの登録ができるようにすること。」について、保管しているマイナンバーは、何件ございますか。	1,000件程度である。	2022年 3月16日
6	Ⅲ. 仕様書	p23(5.1.	初期導入作業 3)	「IPAで保管しているマイナンバーについて、受託者へのデータの受け渡し(CSV形式データのアップロード等)でマイナンバーの登録ができるようにすること。」について、弊社情報システムを介してデータ授受する機能がありますので、要件として満たすと考えています。その認識に間違いないでしょうか。	IPA側で個別で1件ごとにデータ入力等せず、複数のデータを一度に登録する方法を想定している。	2022年 3月16日
7	Ⅲ. 仕様書	p23(5.2.	収集業務 1)	「収集対象者向けのマイナンバー提供依頼に係る文書」は、編集可能な電子ファイル(Excel、Word)で提示いただけますでしょうか。	電子ファイル(Word)での提示をする。	2022年 3月16日

8	Ⅲ. 仕様書	p23(5.2.)	収集業務 3)	<p>現行もオンラインでの収集を実施していますが、キットとオンラインをどのように切り分けていますでしょうか。</p> <p>弊社の場合、収集対象者データで、BPO識別コード、郵送又はオンライン、氏名、住所又は生年月日を必須とし、オンラインの場合は、メールアドレスも追加で必須としていますが、問題ないでしょうか。</p>	<p>現在は郵送した収集キットの中にオンライン収集用の情報も含まれており、収集対象者が郵送で収集するかオンラインで収集するかを選択している。</p> <p>また、現在収集対象者データとしてはIPAが保持している「BPO識別コード」、「氏名」、「住所情報」を提供している。</p> <p>メールアドレスについては現在提供していないが、対応可能である。</p>	2022年 3月 16日
9	Ⅲ. 仕様書	P24 5.4.	利用業務	<p>4.2. 取扱対象を踏まえ、行政機関宛は、CSVデータで貴機構へ納品し、外部委嘱者へは 紙の印刷物を個人宛へ送付する認識で間違いないでしょうか。データ:3,600件(3年間)、紙:3,600件(3年間)</p>	<p>認識の通りである。</p>	2022年 3月 16日
10	Ⅲ. 仕様書	P24 5.4.	利用業務	<p>&lt;図 2 現在の業務フロー&gt;利用業務では、行政機関へ提出のための印刷フローがありますが、印刷での納品が発生する場合もあるのでしょうか。</p>	<p>必要であれば印刷もできるよう考えている。</p> <p>ただし、現在印刷は予定してはいない。</p>	2022年 3月 16日
11	Ⅲ. 仕様書	P24 6.1)	運用要件	<p>「IPAが閲覧及びデータ利用が可能であること」のデータ利用とは、&lt;図 2 現在の業務 フロー&gt;の利用業務に記載されているフロー以外にございますでしょうか。</p>	<p>P24 6.1)運用要件と対応する&lt;図 2 現在の業務 フロー&gt;の箇所は運用要件(データ利用・問合せ窓口・バックアップ)の箇所になる。</p> <p>6.1)でのデータ利用は、主に実務においてマイナンバーを登録できているか等の状態一覧をデータとして利用できるような形等を想定している。</p> <p>(マイナンバー自体のデータ利用は主にP24 5.4利用業務を想定している。)</p> <p>項番3や項番4の回答も参考にする</p> <p>こと。</p>	2022年 3月 16日

12	Ⅲ. 仕様書	P25 7.5.	情報管理体制	「情報取扱者名簿」(氏名、個人住所、生年月日、所属部署、役職等が記載されたもの)の個人住所が何故必要なのか教えて下さい。	情報取扱者名簿は国等の契約手続きと同様に、契約の適切な履行を確保する観点から、情報取扱者名簿の提出により情報取扱者の特定及び事業遂行能力を確認することで情報漏えいの恐れがないか等を判断するものである。 個人住所はもし情報漏えいがあった場合、名簿に基づいて追跡を実施するために提出を求めているものである。	2022年 3月 16日
13	Ⅳ.入札資料作成要領及び評価手順	P31	入札資料作成要領及び評価手順	「情報セキュリティ対策ベンチマーク」について、現在「ただいまご利用いただけません。」となっております。再公開時期は、いつになりますでしょうか。	現在既に公開されている。 <a href="https://www.ipa.go.jp/security/benchmark/index.html">https://www.ipa.go.jp/security/benchmark/index.html</a> より、●「情報セキュリティ診断サイト」( <a href="https://security-shien.ipa.go.jp/diagnosis/">https://security-shien.ipa.go.jp/diagnosis/</a> )に進みベンチマークを実施できる。	2022年 3月 16日